

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を誇り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。

奈良は希望のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびのびと。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 461

市民のうごき

3月15日現在（前月比増・△は減）

人口	299,399 (△280)
男	145,445 (△107)
女	153,954 (△173)
世帯数	95,139 (△218)

障害者に住みよいまちを

足の不自由な人も車イスを駆使してバスケットボールを楽しむ



国際障害者年



障害をもつ人の
社会への完全参
加と平等の実現

「完全参加と平等」の実現へ前進

「国際障害者年」

「これは一九七六年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは、障害

国際障害者年を契機に

「完全参加と平等」の実現へ前進

「完全参加と平等」の実現へ前進

「これは一九七六年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは、障害

障害をもつ人の
社会への完全参
加と平等の実現

障害をもつ人の
社会への完全参
加と平等の実現

全議案 原案 通り 成立

三月定例市議会閉会

去る三月七日招集された奈良市議会三月定例会は、同月二十四日まで十八日間の会期に昭和五十六年度予算を中心として、新年度にわたる市政全般について慎重審議、全議案を原案どおり可決（または承認・同意）二十四日閉会しました。

助役に高瀬氏 収入役に井上氏

三月議会で
選任に同意

昨年九月の市長選挙で当時の木山弘助氏が当選以来空席となっていた助役の選任は、三月定例市議会最終日の三月二十四日本会議に提案され、現収入役高瀬博通氏が議会の同意を得、またその後任収入役には現水道事業管理者井上愛作氏が選任に同意を得て、両氏の就任が決まりました。

高瀬博通氏



昭和二十一年奈良県立商業学校卒業。同年奈良市役所に

井上愛作氏



昭和十七年水戸陸軍航空通信学校卒業。二十五年奈良市役所に入り選挙管理委員会事務局長、人事課長、税務部長、総務部長を経て、五十年七月から水道事業管理者。現住所は五条町。五十七歳。

福祉タクシーや福祉総合センターなど

奈良市 新年度施策に計画

奈良市は昭和四十七年に全国にきざがけて福祉都市を宣言し、福祉意を制定、昭和四十九年には国から身体障害者福祉モデル都市に指定され、心身障害者福祉の発展と諸施策の充実に努めてきました。

国際障害者年にあたる今年度には、有明・愛語両手帳に

いた改善を指導し、地域社会全体に協力を呼びかけます。

これらとともに今年度に遂行する主な新施策は次のとおりです。

◎福祉タクシー料金助成事業

外出困難な重度心身障害者（児）に対し、年間二十四回を限度にタクシーの基

◎心身障害者福祉施設用地取得事業

障害者施設が活発になるにつれて「みどりの家」が狭くなり、医療・訓練・授産など、自立に向けて一貫した療育サービスができる仮称「奈良市中心身障害者福祉総合センター」を将来建設するため、その用地取得に努めます。

（注）諸議案と陳情は第三面へ

本号8ページ

第2・3面 奈良市五十六年度のおお台所（解説）

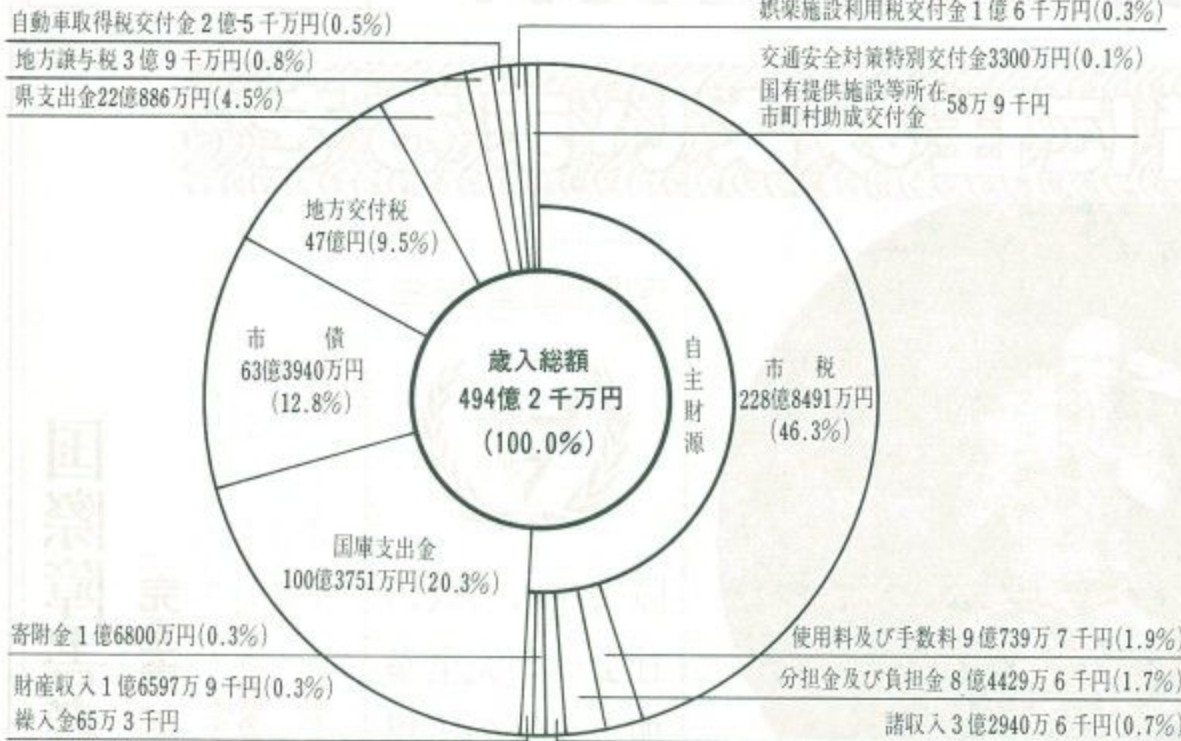
第4面 「電算機の記録項目と主な処理状況」（下）と行政事項

第5・6面 行政ニュース

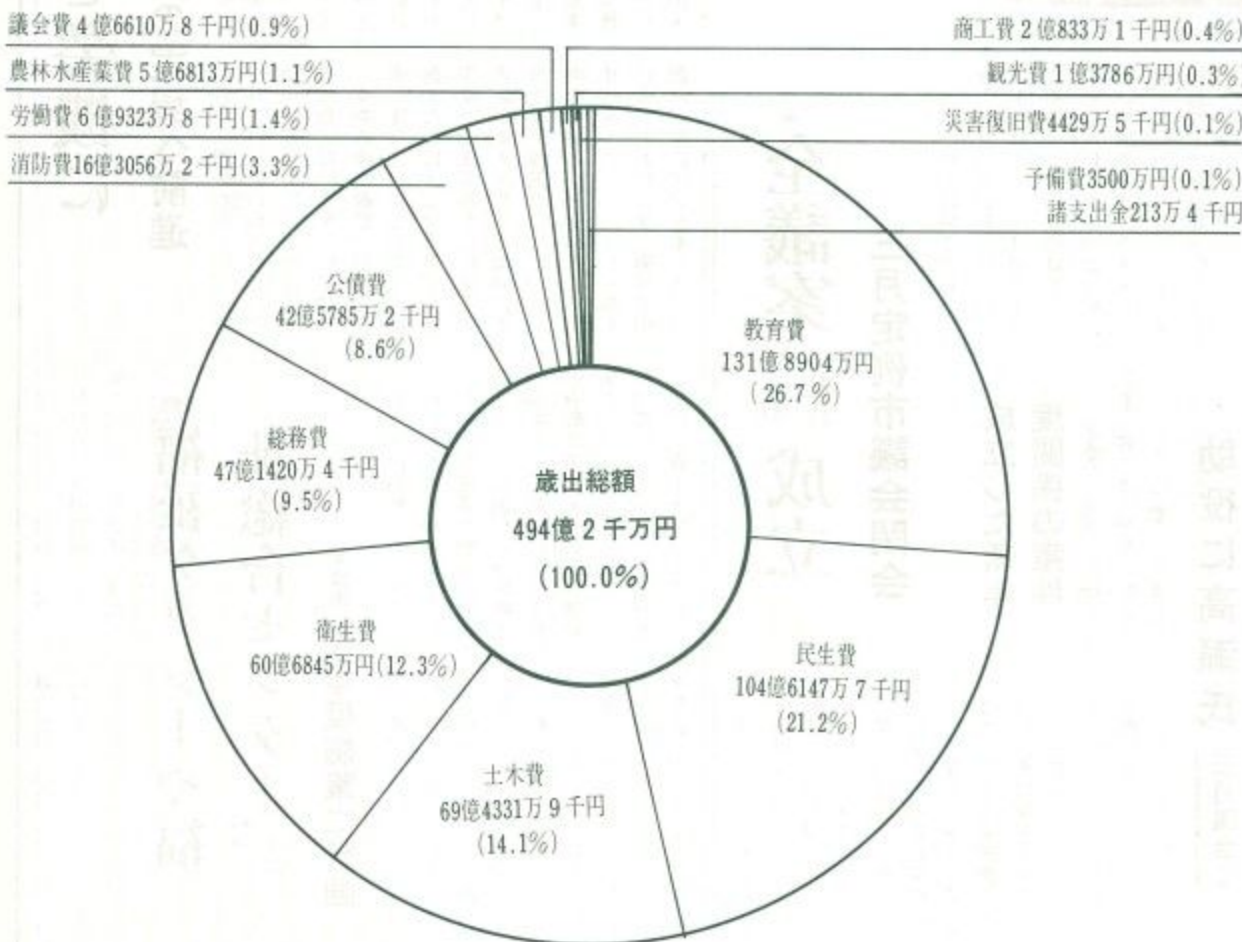
第7・8面 お知らせ事項

奈良市56年度のお台所

総額718億5043万円



一般会計歳入歳出構成グラフ



一般会計

歳入の部

歳入の大半を占める市税収入(市民税・固定資産税・都入)は、市計歳入の約二八・八億四千九百九十一万円で、全体の四六・三%を占めています。市税は国の地方財政計画に策定されている対前

三月定例会で原案どおり可決・成立した五十六年度の奈良市予算は、一般・特別・公営企業各会計を合わせ総額七百十八億五千四百三十八千円となり、前年度当初予算の二・七%増となっています。今年度の予算編成にあたっては、奈良市長は「低成長下の不安定・不透明な時代にこそ、衆知を集め、正しい計画のもと、確かな洞察(どうさつ)と判断のうえに立ち、奈良市の特性を生かし、しかも均整のとれた市政を進めてまいりたい」と(市議会での提案説明)と述べています。今年度の予算編成方針は「清潔でムダなく、公正で計画的、かつ市民

とともに歩む豊かな市政の推進」の行政理念に立脚し、①健全財政の確立、②経常経費の見直しと節減合理化に努めるとともに、重点施策への財源配分、③長期的視野に立つての社会資本の充実を財源の許す範囲で図る。即ち投資的経費の充実、の三点を基調とした予算編成となっています。新年度の一般会計・特別会計・企業会計のうち主なもの概要はつぎのとおりです。

歳入の部

市財政の主体をなす一般会計歳入では、教育費がトップで百三十一億八千九百九十一万円で全体の二六・七%を占めています。施設面では人口急増に伴う

十万円、地方交付税、県支出金、地方譲与税、自動車取得税交付金、娯楽施設利用税交付金、交通安全対策特別交付金などで収支の均衡をはかっています。

児童・生徒の増加に対処して小・中学校、幼稚園の新設・拡張用地の取得をはじめ、校舎・園舎の新・増・改築、付帯施設など学校教育施設の整備充実をはかります。また、児童・生徒の健康管理についても支柱(せきちゅう)側わん症検査などを実施します。

このほか公民館の建設、史跡文化センターの早期完成、市民運動場の建設および夜間照明設置、歴史環境保全のための基礎調査をはじめとする文化財保護対策、青少年・生

国の地方財政計画

内閣が毎年、翌年度の地方団体の歳入・歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出すると同時に一般に公表することになっています。これは単に地方財政の収支の予測ということだけではなく、地方団体に対する財源保障の役割を持つものといえる。また、これは地方財政収支の大綱と行政制度の拡充に対応してとられる新たな地方財源措置の方法、程度を明示するものとして、地方団体の財政運営上の指針となっている。

投資的経費は百七十億三千六百六十三万三千円(三三・五%)、三十万都市としての都市機能の充実した生活環境の整った快適なまちをつくるための道路の新設・改良、都市計画事業、下水道整備、各種教育施設の充実などで、具体的には清掃工場焼却炉増設、史跡文化センター建設、国体関連施設整備などの公共投資に大きく力を注いでいます。

このほか物件費、補助費などの経費は主要施策、特に投資的経費などへの重点配分と、通常経費の節減に努めた結果、対前年度との伸び率を四・四%増に抑制し、百三億七千六百五十八万四千円、全体の二〇・九%となっています。



5月10日

市民体育大会

第35回 出場者を募集

第三十五回市民体育大会
(市・市教育委員会・市体育協会共催)が五月十日(日)に開かれます。今年は鴻ノ池運動公園内陸上競技場が工事のため、総合開会式は奈良教育大学グラウンドに移して午前八時二十分に行われ、二十七日の競技が市内四十七会場で行われます。

この大会への参加資格は市内在住・在勤・在学の人で、参加希望者は申し込み書(市体育協会へ付)に、団体参加の場合は団体名、代表者の住所・氏名・電話番号を、また個人参加者は住所・氏名・電話番号を書いて、いずれも二通を四月十七日(必着)までに市体育協会市民体育大会事務局(二条大路南一丁目、電話二二二一)へ提出してください。

種目と参加者

▽陸上競技Ⅱ年別競技は男女、対抗競技は一般・高校・中学の各男女。スポーツ少年団の千原リレー。地城・職城・クラブなどで編成したチーム対抗の綱引き。

▽ソフトボールⅠ一般女子、たは男女混合、高校女子、中学女子

▽バレーボールⅠ一般、中学、少年の各男女

▽バスケットボールⅠ一般、高校、中学、少年の各男女

▽卓球Ⅰ一般、高校、中学、三十歳以上、四十歳以上の各男女

▽軟式野球Ⅰ三十四歳以下、三十五歳以上四十四歳、四十五歳以上の各一般男子、大学生など一般女子、家庭婦人、高校、中学の各男女

▽硬式野球Ⅰ一般(学生含む)、高校の各男女

▽野球Ⅰ一般、高校、中学、スポーツ少年団

▽バドミントンⅠ一般、中学の各男女、家庭婦人

▽ハンドボールⅠ一般、高校、中学の各男女

▽柔道Ⅰ一般・学生、高校、中学、少年

▽剣道Ⅰ高校、中学の各男女、一般、少年

▽体操Ⅰ中学、少年の各男女、一般

▽相撲Ⅰ一般、高校、中学

▽弓道Ⅰ一般、高校の各男女

「おわびと訂正」

「市民だより」三月一日号第二面掲載の「非行を防ぐには?」市青少年問題協議会では「非行問題対策」のみをとりあげていたかのような内容になっており、広く青少年に関する諸施策の推進について意見が出されていたことが欠如してしましました。

関係者にご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

なお、委員の意見のうち、第三項目「非行が増加している原因を明らかにする必要がある」を「非行は本当に増えているのか。校区によっては大人たちが子どもを、非行少年につくりあげているところがある。もし、非行が増加しているというのなら、原因を明らかにする必要がある。対策策では問題解決にならない」に訂正させていただきます。

――広報公聴課

電算機の記録項目と主な処理状況

＝下＝

業務名	記録項目	事務処理状況	業務名	記録項目	事務処理状況
収納消込(収税・保険・国民年金課)	帳票コード、年度、科目、測定区分、通知書番号、記号番号、期別、税額、納付期間、種別、前納、保険料額、分納区分、延滞金、課区分、パッチNo、修正No、修正コード、収納年月日、金融機関コード、指定No、給与税額、退職税額、延滞金計、前納報償金、差引納入額	収納日計表、収納日計明細表、日計月計表、不一致一覧表、過誤納金還付充当決議書、口座明細書、口座納付書、未納者リスト、督促状、催告書、滞納整理個表、過誤納金還付充当全件リスト、収納状況表、滞納繰越台帳、決算調書	各種医療手当(福祉第一課)	住民コード(受給者・扶養義務者・配偶者)、各手当台帳番号	所得現況調査表
老人医療・福祉(福祉第一課)	住民コード、住所、氏名、生年月日、性別、世帯主名、続柄、転出入年月日 ▷入力項目＝医療証番号、区分(寿・老)、手帳番号、区分(不要理由)	老人医療証、老人医療費受給者証、受給者番号抽出簿、受給者台帳、氏名索引簿、老人医療現況届、老人健康診査カード、老人健康診査該当者リスト、優待乗車証、優待乗車証発行者名簿、老人基本台帳、高齢者名簿、敬老金該当者リスト	福祉年金(国民年金課)	証書番号、業務区分、受給者住民コード、処理コード、支給停止区分、公的年金区分、死亡区分、転出区分、配偶者(住民コード・住所)、扶養義務者(住民コード、住所)	定時届連名簿、所得状況届提出通知書、記号番号順リスト、氏名五十音順リスト
保業務(福祉第二課)	▷保育児童に関する記録項目＝入所希望者住民コード、入所者住民コード、区分(入所者・希望者)、異動理由、園コード、保護者住民コード、続柄、入所希望申請日、入所希望取消日、台帳番号、入所措置コード、保育料コード、世帯構成員(住民コード・続柄・処理コード・扶養義務者有無・同居有無・市民税額・固定資産税額・所得税額)、保育園入所日、保育園退所日、階層、年齢、保育料全半額ビット、世帯内入所人数順位、三歳以下有無ビット、特別減免階層、減免開始年月日、減免終了年月日、採点コード、徴収基準額、保育料 ▷保育所職員に関する記録項目＝職員番号、職員氏名、生年月日、性別、住所コード、給与月額、採用年月日、旧職員番号、就職年月日、退職年月日、勤務時間、休職開始・解除年月日、職名コード、勤務区分、担当年齢区分、各種資格取得年月日 ▷保育所に関する記録項目＝保育料収納金額、収納月、施設名、住所、開設日、開設者名、園区分(地域・定員・園長有無・園区分コード)、改善費加算率、定員規模、市外受託人員、基本分保育単価、施設改善費加算額	措置請求内訳書、乳幼児児童全件リスト、納入通知書、保育料決定通知、入所決定通知、保育料徴収台帳、入所決定解除通知、保育児童台帳、措置費請求書、措置費算出基礎、二歳未満児名簿、乳幼児児童全件リスト、徴収金月別累計表、月別測定金額表、統計月報、町別措置児童数調べ、園別措置児童数調べ、園別未措置児童数調べ	上下水道料金(水道局)	異動コード、水栓番号、使用者番号(台帳番号・整理番号・枝番)、変更年月日、予納金、扶助区分、戸数、氏名、全半区分、指示数、用途、口径、町名コード、親口径、方書、番地、メーター種別、検漏年月、入金区分、銀行コード、口座番号、合算コード、特殊コード、水種、使用水量、集金人コード、集金人名、排水区分	集金令書、料金明細、納付令書、納付明細、口座令書、口座明細メーター全件リスト(口径No順・使用者No順)検針台帳、下水道使用料明細、上下水道全件リスト、下水道統計、測定表
			年度、処理区分、地区名、住所コード、台帳番号、住所、番地、方書、氏名、地積合計、1㎡当り負担金額、減免猶予地積、減免区分、報奨金、更正額、決定額	全件リスト(番号順・五十音順)、決定通知書、納入通知書、賦課徴収簿	
			貸付年度、貸付種別、貸付年度内連番、異動年月日、異動理由、借受人住民コード、宛名外区分、保証人(1)住民コード、保証人(2)住民コード、債務継承者住民コード、債務継承異動年月日、債務継承理由、貸付金額、貸付年月日、貸付利率、抵当権設定の有無、償還開始年月日、償還終了年月日、償還回数、毎月償還額、償還表区分、繰上げ償還理由、繰上げ償還開始年月、繰上げ償還終了年月、償還猶予理由、償還猶予開始年月、償還猶予終了年月、償還免除理由、償還免除開始年月、償還免除終了年月、貸付対象物件土地家屋区分、同行政町コード、同地番、同工事費又は取得費、同構造、同屋根、同階数、同床面積、同所有関係、同地目、同地積、償還月別元金、償還月別利息、収納年月日、収納額、違約金、収納マスター異動理由	(昭和56年4月から処理)貸付金償還表、貸付償還金納入通知書、督促状、貸付償還金測定表、月別収納明細、月別収納統計表、個人別集計表、貸付年度別・種類別単年度表、貸付年度別・種類別総括表、氏名索引簿、貸付番号順索引簿	

やめよう不法駐車

消防・人命救助にも邪魔

最近よく自動車の不法駐車が増えています。こうした不法駐車は、火災または救助活動の際の緊急車両の通行の妨げとなり、人命救助にも邪魔となります。

青空駐車は社会的に百害あって一利もないわけで、自動車の不法駐車は、火災または救助活動の際の緊急車両の通行の妨げとなり、人命救助にも邪魔となります。

昨午奈良市でも子どもの火遊びが原因と思われるボヤが何件か起こっています。幸い火災にはならなかったが、子どもは火に對して非常に興味を持ち、マッチやライターをいたずらしたがりです。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

市役所へのご用件は電話二二二一番へ

「電話サービスセンター」では、市の公聴活動の一環として、市政への苦情・要望・問い合わせのほか、電話一本で戸籍簿・抄本、戸籍の付票や住民票の写しの交付を予約できます。

この交付窓口は本庁のほか各出張所・連絡所となっており、一ぱん便利なお問い合わせとします。電話二二二一番をどうぞご利用ください。

留守火事は出さないように注意!

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火遊びしている子どもを見たら注意する。

火に興味を持ったなら、その恐しさも教える。

子どもだけを残して買物などに行く時は、火は全部消して出る。

子どもがどこでどんな遊びをしているか注意する。火

陽の目を見たワラゼウリ

ご老人が共同作業で手作り

園児に贈り[〃]足の健康[〃]に役立てる

市内横井町と米谷町の六十歳以上のお年寄りが、市内の保育園児にはいてもらおうとワラゼウリ作りに励んでいます。



A black and white photograph showing a row of people's feet wearing flip-flops, standing on a sandy beach. A small bowl of water is on the sand near the feet.

このワラゼうりづくりは、お年寄りに手仕事をする事で生きがいを感じてもらい、仲間の交わりを深め、あわせて健康を保持してもらおうという市の高齢者対策の一つと試みられているもの。出来

は「戦前は生活必需品としてこのワラゼうりを欠かさず作ったものだが、戦後、はきものが豊かになって、すっかり忘れられてしまった。ゼウリりを作るのは何年ぶりだろうなあ」といささか戸惑い気味。

しかし一足分を作り終わるころには昔のカンがすっかり戻り「大人のぞうりとちがいが小さくて作りにくい」とこぼしながらも、手ぎわよく編みあげていきました。

鼻緒も可愛い布で飾って仕上げ、およそ三十分で一足の割りで出来あがります。「孫たちの健康のためなら」と集会所などで編んでいたお年寄りたちは、なごやかに世間話をしながらぞうりづくりを楽しんでいるようでした。

このワラぞうりは四月から市立十六保育園の三歳以上の園児九百五十人と、指導する保母さんらがはくことになっ

ています。試しばき用に配られたワラぞうりを足にした園児たちは、はじめのうちは「足の裏がこそばい」「指が痛い」といっていましたが、はき慣れるとうれしそうに園庭をかけまわり、ジャンダルジュムにも平気で登り、自然のワラの感触を存分に楽しんでいました。また保母さんも園庭ではいてみて「足の裏が暖いわね」と話し合っていました。

大宮保育園の福田嘉和園医は「ぞうりをはくことで土踏まずを発育させ、偏平足を防ぐ効果はたしかにあります。このほか、くつばかりはいて

いると、足や爪がくつの形にはまってしまつて血行障害を起すことがあるが、その予防にもなると思います。ただ足先のケガも予想されるので、一、二カ月をテストケースとして、はき方の指導をして、保母の意見も十分とり入れたらいいと思います」と話していました。

このワタぞうり、今年度もお年寄りたちの手によって心をこめて作られ、年周一人三足が園児たちに配られる予定です。

◇ ◇ ◇

登記関係事務でご注意

奈良地方方法務局加

つくり、あわせて目ざしています。

ワラぞうりの材料には、ねばりがあるて強いというもち

奈良市内の不動産（土地・建物）と商業・法人（会社・組合など）の登記関係事務は、奈良地方事務局登記課

不動産	
1 不動産につき	350円
1 不動産につき	100円

	不 動 産	商業・法人
謄抄本 (1通の枚数が10枚を超えるものは、その超える枚数5枚までごとに100円を加算)	1不動産につき 350円	1件につき 350円
閲 覧	1不動産につき100円	無 料
印鑑証明・資格証明	—	1件につき100円

認しておいてください。

▽ 贈抄本の請求・閲覧はだれでもできますが、商業・法人の印鑑証明の請求は本人に限られます。代理人によって請求する場合は委任状が必要。

▽ 謄抄本 証明などは郵便で請求することもできます。この場合は、あて先を書いた封筒に郵便切手をはって同封すること。

▽ 手数料は上表のとおりです。

速達配達地域になり、三月六日から速達郵便物が配達されています。

五条西山町▽五条千手ヶ丘▽五条町▽五条畑町▽赤膚町▽六条柳町一〜四丁目▽離宮ヶ丘町▽六条西町一〜三丁目▽月見ヶ丘町▽六条東町▽六条緑町一・二丁目▽六条町▽石木町▽大和田町

新自治会長

同略
面致称

新たに郵便
物速達地域
奈良郵便
便局と奈
良西郵便
局管内のつぎの地区が新たに

【町内自治会長】法華寺中町
第一―天野一雄▽興隆寺町―
谷村忠一▽菩提山町―林金満
▽虚空藏町―浅田佑宏

木山市長が――
一日警察署長に

春の交通安全運動

入学・入園を中心にした子どもへの交通事故防止③自転車への安全利用の促進④安全運転管理の充実と子供や老人、身体の不自由な人の乗る人など向けに「待ちしょう はらはらどきどき遊るより」「子供向けに「一人でもまちますきちゃんと背番号」を掲げて啓発につとめます。

つぎのとおりです。

4月6日 街頭啓発、街頭パレード、街頭交通安全教室▽

同7日 交通安全教室、家族会議▽

同8日 新入学児童に各小学校校門前などで登下校の交通安全指導▽

同9日 木山市長の一〇日警察署長、阪奈道路などでシートベルト着用運動推進▽

同10日 二輪車安全デー（各

治氏の証言など)▽同14日
 〓お年寄りの交通安全シン
 ボジウム(万年青年クラブ
 員をまじえて業師寺で)
 △同15日〓二輪車安全デー
 (10日と同じ)、自転車安全
 デー(10日と同じ)
 なお、今行われる飲酒運
 転追放の呼びかけに、大関千
 代の富士の手形入り色紙が登
 場。大相撲大阪場所を十一勝
 四敗の好成績をおさめた千代

いますが、最近は、不動産の
 登記や謄抄本の請求を専門業
 者の手を経ず、市民が直接手
 続きをとる場合が増えています
 。ところが手続き上不案内
 なことが多いので、登記簿の
 謄抄本の請求や閲覧の時はつ
 ぎのことにあらかじめ注意し
 てほしいと同法務局で希望し
 ています。

▽不動産の登記簿の謄抄本の
 請求や閲覧には地番を確認

国民健康保険料を町内の人が集めに來られるとある時があります。給料日などで、手元のお金が乏

手数料

謄抄本
(1 通の枚数が10枚を超えるものは、その超える枚数枚までごとに100円を)

閲覧

印鑑証明・資格証明

同封すること。
▽手数料は上表のとおりです。

**新たに郵便
物速達地域**

奈良郵便局と奈良西郵便局
管内のつぎの地区が新たに

こんな住みやすい奈良ですのに、こんなことでいやな思いをするのは残念です。

町
新自治会長
 同略称
 順敬

【町内自治会長】法華寺中町
 第一―天野一雄▽興隆寺町―
 谷村忠一▽菩提山町―林金満
 △虚空藏町―浅田佑宏

いたたくか、保険料通知書に記載されている各金融機関の窓口、または直接保険係窓口で納付していただく。



交通安全の手形を押す
千代の富士閣

パレード、昼間点灯・ヘルメット着用運動推進、自転車安全デー（ビカビカ作戦）反射テープの街頭配布）▽同日11日「飲酒運転追放呼びかけ」▽同日12日「交通安全のつどい」（音楽隊演奏や人形劇）あやめ池遊園地）▽同日13日「交通安全家族会議」（市教育委員小島孝

ません」と書かれた色紙に朱色鮮やかに手形を押し、サインを入れた色紙千枚を、四月十一日に市内の飲食店に配布し飲酒運転追放に一役買います。

＊ ＊

＊ ＊

▽住居表示実施地域については、住居表示の番号と不動産の地番は違いますが、必ず権利証などで地番を調べておいてください。

▽マンションの抄本請求には家屋番号を権利証などで確

**国民健康
の集金制**

声

い時に、突然集金に来ら
 ると、それぐらいのお金
 ないともいえず、ほんと
 困ってしまい、いやな気
 ちにさせられます。

税金のように、
こちらの都合のよい時に銀行へ払いこめるようにしてほしいと思います。

――市民
おこたえ 現在、国民健康保険料は、一定の地域または業種別に組織されている納付組合を通じて納めて

ております。

あなたの場合は、恐らく納付組合に加入していただいているものと思います。

しかし、金融機関での納付を希望される場合には、保険課までご連絡ねがえば、その手続きをとらせていただきますのでよろしくお願ひします。

■保険課

「奈良・西安提携は日中友好の先駆」

中国対外友好協会代表団長強調



王炳南団長と友好の握手を交わす木山市長(左)

日中文化交流協会が創立二十五周年を記念して招いていた中国対外友好協会代表団(団長王炳南同協会々長一行五人)が三月十六日米軍、市役所に木山市長を表敬訪問しました。

市役所「西安の間」で木山市長、岡田市議会議員らの歓迎を受けた王団長は「奈良市を訪ねるのは特別な気持ちがあります。自分の親戚の家に来たようです。全世界から現在まで中国の都市との友好提携の要望が七十近くもあって、そのうち二十一が実現しています。中でも、奈良と西安の友好都市提携はこれらの先駆者としての役割を果たしています」と奈良・西安両市の友好都市提携の意義を強調しました。

王炳南氏は中国対外友好協会々長として各国人民間との相互理解と友好交流を促進するに努められています

文化財メモ

奈良は歴史が示すように文化遺産が多く、平城宮跡や大きな寺など奈良時代のものが残っています。千二百年を経た今日、これらの

切石の上に橋(おけ)の乗った道しるべ

市内大森町の国鉄井原線をまたぐ旧国道二四号線の陸橋下にあります。江戸時代に、近くの瓦町の桶徳さんが施主で建てたもので、店の宣伝を兼ねています



ハリ・キュウ研修に二医師が中国へ

市が第4次派遣

ハリ・キュウ研修に二医師が中国へ市が第4次派遣

ハリ・キュウ研修は、中国で学術を本場の中国で学び、市内の難病者の治療にあたるため市が派遣する。第4次派遣研修医師二人が三月二十九日奈良市を出発しました。

派遣医師は島野吉裕氏(37歳、天理市立病院勤務、腸胃科)と豊田哲郎氏(36歳、県立医科大学附属がんセンター勤務、学術大和町二丁目)の

また同十九日には中国バドミントン友好代表団(陳麗娟団長、団員十八人)の一行が来庁。日中のスポーツ交流などについて木山市長らと歓談。熱心に耳を傾けていたバドミントン選手の中には将来中国の代表選手となる実力の持ち主がいるとの説明に木山市長らは大きくうなづいていました。

市の指定を機に本堂・表門を修理

喜びの落慶法要執行



二人で、約三カ月にわたって上海中医学院や西安市の病院などで研修を受け七月に帰国の予定です。帰国後はみどり

職場になくてもはならぬ人間になるように

中学卒就職生を激励

本瓦葺き。いずれも建立年代が明確で、保存がよいのと近世浄土宗の寺院の古い形式を残している意匠が落ちついていて、このことから昭和五十五年一月に第二回の指定で建造物として初の市指定文化財に指定されました。

今回の修理は、信徒の人たちがこんどの指定をきっかけに、雨もりしていた本堂と表門の屋根瓦の葺き替えと、本堂の曲った梁(はり)を直すなどの話が持ち上がり実現したものです。

「中学卒業と就職おめでとう。社会人となったなら、九年間の学校生活で得たものを生かし、良い友をつくり、職場になくてもはならない人間となるよう努力を重ねてください」と激励。記念のアルバムを代表の辻弘子さん(春日中)を通じてひとりひとりに贈りました。

このあと藤井市教育長らのお祝いのご挨拶があった。就職生を代表し森笑さん(若草中)が「学校生活で学んだものを大事にし、社会へ出てがんばります」と力強く決意とお礼の言葉を述べました。

ついで、みんなで昼食を共にし映画会を楽しんで思い出のひとときを過ごしました。

戦没者の春季慰霊法要

遺族ら百二十人参加

市遺族会(東雲茂男会長)主催の戦没者春季慰霊法要が彼岸の三月二十三日市内五条町慰霊塔公園で行われ、遺族会各地区代表、市関係者、地元代表ら百二十人が参加しました。狭川明俊東大寺長老が導師となって河野清見大寺賞主と遠藤源吉相模寺執事長の読経のなかで木山市長はじめ本市市議会副議長、参列者全員がつつぎと献香し、戌申の役以米國難に殉じた市内出身の五千二百九十柱の英霊のめい福を祈りました。

市民生・児童委員大会

十九氏に感謝状

第六回市民生・児童委員大会が三月二十五日市役所正庁で開かれました。同委員連合会(四百二十一人)の坪井洞住会長があいさつしたあと、木山市長からつぎの十九氏に感謝状が贈られ、「創設六十数年の歴史を受けつぎ、地域福祉の進展に努力する」旨の大会宣言を採択しました。

【感謝状を受けた人(敬称略)】岡田正吾(椿井町)▽今井トシ子(竹花町)▽岡

善意銀行

善意銀行

- 一月十六日 椿井町の村上一夫さんから愛の定期便三万円。▽柳ノ川町の今入はつゑさんから和楽園へアズキ三升。
- 同十七日 ボーイスカウト奈良二十団カブ隊から仔鹿園へ五万八千円。
- 同二十日 元興寺町の西林幸子さんから二百五十円。
- 同二十三日 椿井地区民生児童委員協議会から善意の小箱義金五千五百円。
- 同二十六日 富雄第三小学校の吉田久美子さんと野島百合子さんから七千円。▽都路局消印の匿名氏から愛の定期便六千円。
- 同二十七日 三条大路一丁目森田博子さんから六千円。
- 同二十八日 登美ヶ丘四丁目の藤山カヨさんから愛の定期便三万四千円。▽西大寺町の井村菓子店から「みどり」の家へ菓子六千四百円。
- 同二十九日 山崎町の匿名氏から五千円。
- 同三十日 三条宮前町のラ・ポークから「たんぽぽの家」へ一万六千三百九十九円。
- ▽行基噴水喜捨分一万三千九百五十九円。
- 二月二日 北風呂町の平田商店から衣類九点。

- 本ミツエ(南京路町七丁目)▽安井隆治(法連奈良山町)▽小林新太郎(西新在家町)▽南太郎(法連立花町)▽土井ハルエ(春日苑二丁目)▽姉崎博臣(歌姫町)▽杉澤純子(押熊町)▽細井邦男(亮園町一丁目)▽田中靖郎(香東町)▽北条澄江(富雄元町二丁目)▽竹谷せつ(富雄北三丁目)▽高野靖子(百楽園一丁目)▽小山次子(鶴舞東町)▽木村卓子(学園朝日町)▽浦西正夫(平松町)▽小山隆子(学園大和町四丁目)▽辻岡繁太郎(興ヶ原町)
- 同三日 東之阪町の松島正之助さんからくつ下一万一千二百円。
- 同四日 白雲寺町の匿名氏から五千円。
- 同五日 大森町の田淵みづ子さんから二千円。
- 同十三日 恋の窪一丁目の北川元則さんから交通遺児へ一万円。▽都路局消印の匿名氏から愛の定期便六千円。
- 同十四日 椿井町村上一夫さんから愛の定期便三万四千円。
- 同十七日 西大寺町の井村幸太郎さんから「みどりの家」へ菓子四千四百円。
- 同十八日 登美ヶ丘六丁目の北村操さんから愛の定期便三万四千円。
- 同二十一日 右京四丁目の西脇美穂さんから一万円。
- 同二十四日 中町の田中幹夫さんから「母と子の家」へ十萬円。
- 同二十六日 浄言寺町の藤原コエさんから福祉事業に十萬円。▽大宮町六丁目のブルースカイ大宮店従業員一同から登美ヶ丘五五千五百五十円。
- 同二十七日 朱雀一丁目の西山佐代子さんから老人福祉に十萬円。

生涯教育に参加しましょう

奈良市の公民館では、生きがいのあ
る豊かなふるさとをまちづくりを掲
げ、昭和五十六年度に新しくつぎの教
室、学級、講座を開きます。
いずれも受講料はかかりませんが、教
材費等の実費は自己負担願います。受
講希望の方は、それぞれの公民館へ
抽選で選べます。

各公民館の新課程

西部公民館

(市内西条町二丁目)
電話(070)一三〇番

和裁教室 五月十九日から

毎火曜日から午後一時～四時。十
回で終了。婦人二十五人。

書道教室 五月十三日から
毎水曜日から午後一時～四時。十
回で終了。成人三十人。

アートフラワー教室 五月
十四日から毎水曜日から午前九時
半～正午。十回で終了。三十
人。

着物着付け教室 五月十四
日から毎水曜日から午後一時～四
時。十回で終了。婦人三十人。

ペン習字教室 五月十四日
から毎水曜日から午後一時～四
時。十回で終了。成人四十人。

料理教室 五月十五日から
毎金曜日から午後一時～四時。十
回で終了。婦人四十八人。

園芸教室 五月から来年三
月まで毎月第四土曜日から午後一
時～四時。成人五十人。

※申し込みは四月二十日(消
印有効)まで。

図書貸出し 四月から来
年三月まで毎週木・土曜日から午
前十時から午後四時。市内の成
人のほか勤労青少年、小中學生
が対象。

三笠公民館

(市内三笠町三三三番)
電話(070)一三三番

草花園芸教室 五月十九日
から毎月第三火曜日から午後一時
半～四時。十回で終了。成人

三十人。
軟式テニス教室(初心者)
五月十九日から毎火曜日から午前
九時半～正午。八回で終了。
成人三十人。

以上二教室の合同開講式は
五月十三日午後一時半～四
時。

お菓子作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

茶室作り教室 五月二十
二日から毎金曜日から午前九時半
～正午。七回で終了。婦人二十
四人。

中央公民館

(市内東寺町三八番)
電話(070)六五七番

家庭料理教室 五月七日か
ら七月九日まで毎水曜日から午
前十時から午後一時半。十回で
終了。婦人三十人。

フランス刺しゅう教室 四
月二十二日から七月一日まで
の毎水曜日から午前九時半～正
午。十回で終了。婦人二十人。

短歌教室 四月二十一日か
ら来年三月まで(八月は休み)の
毎月第一・三火曜日から午後一
時半～四時。二十回で終了。
成人二十五人。

書道教室 五月十二日から
七月十四日まで毎火曜日から午
前九時半～正午。十回で終了。
成人二十五人。

若草公民館

(市内川上八反町五五五番)
電話(070)一三〇番

料理教室 五月六日から毎
水曜日から午前九時半～正午。十
回で終了。婦人二十人。

茶室作り教室 五月七日から毎
水曜日から午後一時半～四時。十
回で終了。婦人二十人。

和裁教室 五月六日から毎
水曜日から午前九時半～正午。十
回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

つみみ絵教室 五月六日か
ら毎水曜日から午後一時半～四
時。十回で終了。婦人二十人。

手編み教室 五月十三日か
ら七月十五日まで毎水曜日から午
後一時半～四時。十回で終了。
婦人三十人。

歴史講座 五月十六日から
来年三月まで毎月第三土曜日に
午前九時半～正午。十回で終了。
成人五十人。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

文学教室 五月二十八
日から来年三月まで毎月第四
水曜日から午後一時～三時。十回
で終了。成人五十人。

園芸教室 五月一日から来
年三月まで毎月第一金曜日から
午後一時～四時。十回で終了。
成人五十人。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

奈良歴史散歩教室 五月十
五日から来年三月十九日まで
毎月第三金曜日から(八月は休
み、一月は第四金曜日の午
後一時～四時。十回で終了。
成人五十人。

短歌実作教室 五月二十四
日から来年三月二十八日まで
毎月第四日曜日から(十二月は休
み)の午後一時～四時。十回
で終了。成人二十五人。

子どもお話し教室 五月十
六日から来年三月十三日まで
毎月第三土曜日から(八月は休
み、三月は第二土曜日の午
後一時半～四時。十回で終了。
小学生五十人。

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

親子の自然観察教室(春
組みも教室 五月十四日

の野草とこいぬ 五月九日午
後二時から四時。親子で三十組。
日曜書道教室(かな) 五月
十七日から八月十六日まで毎
月第一・三・五曜日から(五月は第
三・五曜日の午後一時～
四時。八回で終了。成人二十
六人。

園芸教室(山草) 五月十二
日から十月六日の毎月第一火
曜日から(五月は第二火曜日の午
後一時～四時。六回で終了。
成人三十人。

菓子づくりと家庭料理教室
五月十二日から六月三十日まで
毎火曜日から午前十時～午後一
時。八回で終了。婦人三十人。

着物着付け教室 五月十三
日から七月一日まで毎水曜日に
午後一時～四時。八回で終了。
婦人三十人。

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

組みも教室 五月十四日

から七月二日まで毎水曜日に午
後一時～四時。八回で終了。
婦人十五人。

アトフラワー教室 五月
十三日から七月一日まで毎水
曜日から午後一時～四時。八回で
終了。婦人二十五人。

園芸・着物着付け・組みひ
も三教室の開講式は五月七
日午後一時～四時。書道・
アトフラワー・菓子づく
りと家庭料理三教室の開講
式は五月八日午後一時～四
時。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

※申し込みは四月二十日(必
着)まで。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

【注】登美ヶ丘公民館の案内
は第八面。

奨学金の申請は 30日まで

今春、高校・大学などに進学する人または在学者で、つぎの要項に該当する人に市の奨学金が支給されます。受給希望者は四月三十日までに必要書類を添えて市福祉第一課（二条大路南一丁目、☎〇一一一）へ申請してください。

【支給資格】①学校教育法に定める高等学校、高等専門学校（盲学校、ろう学校、養護学校）および大学への進学者・在学者（各種学校は除く）。②保護者が市内に六ヶ月以上居住し、生活保護法に規定する被保護者またはこれに準ずる人で、その所得が同法による国の保護基準の基準生活費の百分の百五十以内であること。

【必要書類】奨学生採用願書（福祉第一課備え付け）▽保護者の所得証明書（①給付所得者は昭和五十五年分の源泉徴収票②自家営業その他の所得者は市民税課発行の同年分所得証明書）▽住民票（全員）の写し▽在学証明書（新学年度発行のもの）。

【給付期間】給付されることとなった月から学年末まで。

交通遺児に 奨学援助金

市では、交通事故によって親などをなくした小・中学生に交通遺児奨学援助金を支給しています。小学生には月額二千五百円、中学生には同三千円です。市内の小・中学校に通学している該当児童は学校を通じて申請してください。また市外の学校に通学している人は四月二十日までに市福祉第一課（二条大路南一丁目、☎〇一一一）へ連絡してください。

診療を受ける時 新保険証で

国民健康保険に加入している人は四月一日以降、医療機関での受診の際には先に郵送した新しい保険証を持参してください（水色の保険証は三月三十一日まで有効）。

なお、転居などの理由により新保険証が届いていない人はすぐに市保険課（二条大路南一丁目、☎〇一一一）へ連絡してください。

生活保護世帯等の 妊婦に健診ふやす

県では、妊娠届を受け付けたとき、母子健康手帳とともに「妊婦一般健康診査受診票」を渡し、妊娠期間中に一度医療機関で健診を実施して

四生活学校 の生徒募集

日常生活の中でいかなる不安や疑問を抱く主婦同士が学習や対話の場をもって解決し、ゆとり運動が生活学校運動です。

市内ではつぎの四つの「生活学校」を拠点としてこの運動を進めています。これらの生活学校では新年度の学級生を募集しています。

山草教室 四月二十三日から三月二十五日まで毎月第四木曜日の午後一時～四時。十回で終了。成人三十人。

山草教室 四月二十三日から三月二十五日まで毎月第四木曜日の午後一時～四時。十回で終了。成人三十人。

小作料を改訂

市農業委員会では、三月十日付けで標準小作料を左表のように改訂し、新年度から実施することにしました。

これは昭和五十五年三月十三日に告示された「田の部」と「畑の部」の標準小作料の設定基礎となった生産量、生産費、農産物の価格などに変動が生じたために、これに応じて改められたものです。

昭和五十六年度以降の小作料については、この新しい標準小作料を目安として当事者で協議してください。また農地法の一部改正によって小作料の米穀による物納等が認められることになりました。この場合には農業委員会の承認を事前に受けてください。

くわしいことは市農業委員会事務局（二条大路南一丁目、☎〇一一一）へお問い合わせください。

奈良市の標準小作料 (10アール当たり)					
改訂前			改訂後		
田 の 部	A(上) 460kg	24,699円	田 の 部	A(上) 470kg	24,900円
	B(中) 440kg	19,579円		B(中) 450kg	19,600円
	C(下) 420kg	15,084円		C(下) 430kg	15,100円
畑の部		7,785円	畑の部		7,800円

改訂後、標準小作料は、田の部A(上)470kg24,900円、B(中)450kg19,600円、C(下)430kg15,100円、畑の部7,800円。

老春の家

（市内法蓮町南ノ池、電話〇三二五二番）

春季園芸・将棋大会 四月二十六日（日）午前十時半～午後四時。市内の六十歳以上の方なら誰でも参加できます。申し込みは同二十日までに電話で。会費は無料。

＝1日2円であなたをまもる＝

交通災害共済組合へ

あなたも、ぜひどうぞ！

会費 1年会員＝730円（中学生以下500円）
3年会員＝2,000円（中学生以下1,400円）
見舞金 5,000円～2,000,000円

申し込みは市福祉第1課または出張所・連絡所へ

＊ ＊ ＊

ポートピア見学

市子連（市教育委員会社会教育課）内二条大路南一丁目、☎〇一一一ではポートピア見学など春のちびっこ小旅行をつぎのように催します。参加資格は小学三年生～中学三年生で定員五十人。参加希望者はがきに住所、氏名、学年、性別、電話番号を書いて四月十五日（消印有効）までに市子連事務局へ。

とき 四月二十五日午後二時 国鉄奈良駅集合、二十六日午後六時ごろ帰着。▽行き先 明石海峡、神戸・ポートピア、同市北野町の洋館▽費用 小学生八千五百円、中学生九千三百円。

ツ反応検査 BCG接種

結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種を

火災共済制度へ

ご加入をおすすめします

会費（一時納め）
建物＝730円（1日2円）
家財＝365円（1日1円）

火災共済見舞金

建物	家財
全焼 50万円	30万円
焼失 25万円	15万円
一部焼失 10万円	6万円

被災者見舞金
死亡 50万円
火災 2,000円～30万円

問い合わせと申し込みは 市福祉第1課または出張所・連絡所

花の市

とき 4月12日（日）午前8時

ところ 近鉄奈良駅前行基噴水広場

近鉄奈良駅前東側 西部公民館南広場

中央体育館（市内法蓮町南ノ池、電話〇一五〇一）

五十六年度前期のスポーツ

中央体育館（市内法蓮町南ノ池、電話〇一五〇一）

中央体育館（市内法蓮町南ノ池、電話〇一五〇一）

金曜午後六時半～八時半、十回で終了。二十五人。

フランス刺しゅう教室 五月二十二日から八月二十八日まで毎金曜午後六時半～八時半、十回で終了。二十五人。

着物着付け教室 五月二十一日から七月二十三日まで毎木曜午後六時半～八時半、十回で終了。二十五人。

ペン習字教室 五月二十一日から八月二十七日まで毎木曜午後六時半～八時半、十回で終了。二十人。

日常英会話教室 五月二十二日から七月二十四日まで毎

教室をつぎのようひらきます。受講希望者は往復はがきに教室名、住所、氏名（ふりがな・小姓は学年と保護者名）、年齢、性別、電話番号を書いて四月十八日までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。各教室とも傷害保険料二百円と消耗品、教材などは自己負担。

ジュニアスポーツ教室 五月一日から七月三日の毎金曜日、中央第二体育館で。A組（午後四時から）とB組（午後五時から）各十人。虚弱体質、若くして運動に不慣れ、運動をこわがる、運動に興味のない小学生が対象。

婦人スポーツ教室 四月二十八日から七月七日の毎火曜午後六時半～八時半。市内在住の勤労者四十人。

中央体育館（市内法蓮町南ノ池、電話〇一五〇一）